

令和3年度北海道一般会計補正予算（第7号）

令和3年度北海道一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163,779,414千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,650,059,162千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		17,919,398	6,813,849	24,733,247
	1 分担金	1,534,986	3,367,023	4,902,009
	2 負担金	16,384,412	3,446,826	19,831,238
9 国庫支出金		700,302,155	92,378,622	792,680,777
	2 国庫補助金	589,975,480	92,378,622	682,354,102
13 諸収入		511,380,113	60,000	511,440,113
	4 受託事業収入	2,974,562	60,000	3,034,562
14 道債		610,544,900	64,208,000	674,752,900
	1 道債	610,544,900	64,208,000	674,752,900
15 繰越金		28,805,084	318,943	29,124,027
	1 繰越金	28,805,084	318,943	29,124,027
歳入合計		3,486,279,748	163,779,414	3,650,059,162

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 保 健 福 祉 費		664,861,691	21,600,445	686,462,136
	4 地 域 保 健 費	215,438,184	21,600,445	237,038,629
6 経 済 費		636,575,069	43,177	636,618,246
	3 経 済 企 画 費	102,191,737	13,521	102,205,258
	6 中 小 企 業 費	468,559,343	29,656	468,588,999
7 農 政 費		122,542,783	51,952,072	174,494,855
	1 農 政 管 理 費	8,374,866	3,028,581	11,403,447
	9 農 業 農 村 整 備 事 業 費	53,139,209	44,831,491	97,970,700
	10 農 業 施 設 管 理 費	16,604,541	4,092,000	20,696,541
8 水 産 林 務 費		63,650,022	25,559,043	89,209,065
	1 水 産 林 務 管 理 費	7,083,962	1,183,971	8,267,933
	3 水 産 振 興 費	233,887	378,943	612,830
	4 漁 港 漁 村 費	24,166,436	12,287,500	36,453,936

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 森林整備費	8,315,351	5,532,446	13,847,797
	9 治山費	9,644,762	4,688,183	14,332,945
	11 道有林費	2,829,675	1,488,000	4,317,675
9 建設費		230,626,863	64,624,677	295,251,540
	1 建設管理費	42,896,494	2,170,599	45,067,093
	3 道路橋りょう費	98,826,518	33,419,667	132,246,185
	4 河川費	40,579,368	16,402,911	56,982,279
	5 砂防海岸費	15,902,542	12,601,500	28,504,042
	7 都市環境費	7,115,625	30,000	7,145,625
歳出	合計	3,486,279,748	163,779,414	3,650,059,162

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
7 農 政 費	1 農政管理費	—	—	公共事業事務費	1,397,515
	9 農業農村整備事業費	—	—	道営土地改良事業費	41,318,991
		—	—	道営農用地造成事業費	2,200,000
		—	—	団体営農用地造成事業費	384,000
		—	—	道営農地防災事業費	38,000
		—	—	道営農村総合整備事業費	890,500
8 水産林務費	1 水産林務管理費	—	—	公共事業事務費	592,816
	3 水産振興費	—	—	漁場環境保全対策費	330,053
	4 漁港漁村費	—	—	水産物供給基盤整備事業費	10,610,000
		—	—	漁港海岸保全事業費	160,500
	8 森林整備費	—	—	森林環境保全整備事業費	5,532,446
	9 治山費	—	—	治山事業費	4,688,183
11 道有林費	—	—	公共事業費	1,488,000	

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
9 建設費	1 建設管理費	—	—	公共事業事務費	797,065
		—	—	補助事業事務費	300
		—	—	単独事業事務費	64,879
	3 道路橋りょう費	道路公共事業費	6,105,000	道路公共事業費	18,876,667
		道路特別対策事業費	544,000	道路特別対策事業費	7,300,000
		地域活力基盤整備事業費	816,000	地域活力基盤整備事業費	10,950,000
	4 河川費	河川公共事業費	536,000	河川公共事業費	12,637,000
		—	—	ダム公共事業費	1,409,113
		—	—	ダム負担工事費	49,798
	5 砂防海岸費	—	—	砂防公共事業費	9,256,000
		災害関連事業費	12,916	災害関連事業費	117,916
		—	—	海岸公共事業費	1,773,000
7 都市環境費	街路公共事業費	1,645,000	街路公共事業費	1,675,000	

第 3 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和 3 年度道営土地改良事業に関する債務負担行為	—	—	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	1,300,000
令和 3 年度道営農用地造成事業に関する債務負担行為	—	—	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	60,000
令和 3 年度団体営農用地造成事業に関する債務負担行為	—	—	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	305,000
令和 3 年度水産物供給基盤整備事業に関する債務負担行為	—	—	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	400,000
令和 3 年度治山事業に関する債務負担行為	—	—	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	1,573,000
令和 3 年度道有林公共事業に関する債務負担行為	—	—	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	88,000

第 4 表 地 方 債 補 正								
(単位 千円)								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 改 良 事 業 費	9,170,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	24,968,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
農用地造成事業費	1,350,000	同 上	10%以内	同 上	2,157,000	同 上	10%以内	同 上
農地防災事業費	1,485,000	同 上	10%以内	同 上	1,501,000	同 上	10%以内	同 上
農村総合整備事業費	359,000	同 上	10%以内	同 上	525,000	同 上	10%以内	同 上
直轄土地改良事業費	8,575,000	同 上	10%以内	同 上	12,667,000	同 上	10%以内	同 上
水産基盤整備費	7,275,000	同 上	10%以内	同 上	11,146,000	同 上	10%以内	同 上
直轄特定漁港漁場整備事業費	3,882,000	同 上	10%以内	同 上	5,399,000	同 上	10%以内	同 上
漁港海岸保全費	538,000	同 上	10%以内	同 上	606,000	同 上	10%以内	同 上
林道事業費	419,000	同 上	10%以内	同 上	547,000	同 上	10%以内	同 上
治山事業費	4,419,000	同 上	10%以内	同 上	7,115,000	同 上	10%以内	同 上
森林整備費	3,321,900	同 上	10%以内(ただし、利率見直)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年	5,502,900	同 上	10%以内(ただし、利率見直)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
			し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。			し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
直轄道路事業費	20,664,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	24,422,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
道路新設改良費	11,650,000	同 上	10%以内	同 上	17,399,000	同 上	10%以内	同 上
臨時道路整備特別対策事業費	24,799,000	同 上	10%以内	同 上	31,965,000	同 上	10%以内	同 上
直轄河川事業費	10,006,000	同 上	10%以内	同 上	12,849,000	同 上	10%以内	同 上
河川改良費	8,915,000	同 上	10%以内	同 上	14,153,000	同 上	10%以内	同 上
ダム建設費	214,000	同 上	10%以内	同 上	956,000	同 上	10%以内	同 上
直轄砂防事業費	1,397,000	同 上	10%以内	同 上	2,749,000	同 上	10%以内	同 上
砂防費	4,575,000	同 上	10%以内	同 上	9,535,000	同 上	10%以内	同 上
災害関連事業費	22,000	同 上	10%以内	同 上	59,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
直 轄 海 岸 事 業 費	160,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	275,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
海 岸 保 全 事 業 費	1,161,000	同 上	10% 以内	同 上	2,053,000	同 上	10% 以内	同 上
街 路 事 業 費	2,379,000	同 上	10% 以内	同 上	2,395,000	同 上	10% 以内	同 上
合 計	610,544,900				674,752,900			